

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	15,215	19,149	91,630
経常損失()又は経常利益 (百万円)	352	693	4,709
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	541	555	2,794
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	582	552	2,746
純資産額 (百万円)	12,835	15,178	16,005
総資産額 (百万円)	29,946	39,327	40,455
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	32.65	33.31	168.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	38.6	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第43期第1四半期連結累計期間及び第43期についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における日本企業の経営環境は、政府主導の経済政策や金融緩和策の効果により企業収益や雇用環境が改善し、設備投資も増加するなど、緩やかな回復傾向にあります。しかし一方では、消費税増税による個人消費への影響や、海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクとなっております。

当グループの事業領域である住宅業界では、消費税増税前の駆け込み需要の反動により、新設住宅着工戸数が平成26年3月から5月にかけて前年同月比で3ヶ月連続の減少となるなど、厳しい状況が続いています。

また、小売・サービスの業界では、消費者の雇用環境や賃金水準の改善が見られるものの、消費税増税や物価上昇を受けて節約志向が高まっており、先行きが不透明な状況で推移しています。

このような状況の下、当社グループでは、当連結会計年度の目標である売上高1,000億円の達成に向けて、積極的な出店と販売促進を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高19,149百万円（前年同期比25.8%増）、営業損失676百万円（前年同期営業損失371百万円）、経常損失693百万円（同経常損失352百万円）、四半期純損失555百万円（同四半期純損失541百万円）となりました。

セグメント業績は次の通りです。

なお、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等300百万円があります。

クリラ事業

当第1四半期連結累計期間は、新規顧客獲得に注力し、直営部門・加盟店部門共に順調に新規顧客を獲得し、ボトル売上も前年同期比で増加しました。しかし、加盟店に対するウォーターサーバーの販売においては、期初時点における加盟店のサーバー在庫が潤沢であったことにより販売数が伸びませんでした。

以上の結果、売上高は3,117百万円（前年同期比0.8%減）となりました。損益面では、積極的に販売促進費を投下したことにより、営業損失299百万円（前年同期営業損失192百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に、直営の三鷹営業所、南大阪営業所、岡山営業所を開設しております。

レンタル事業

主力のダストコントロール商品の販売においては、営業スタッフの研修体制を強化し、顧客獲得に注力しました。売上高・営業利益共に前年同期比で微減となりましたが、おおむね計画通りに推移しています。

害虫駆除関連商品の販売においては、積極的に出店を行い、法人顧客の好況感を背景に順調に売上高を伸ばしました。

以上の結果、売上高は3,000百万円（前年同期比1.6%増）となりました。利益面では、積極的に販売促進費を投下したことにより、営業利益340百万円（同4.7%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に、害虫駆除関連商品で直営の伊勢崎オフィス、富士オフィス、岡山オフィス、広島オフィスを開設しております。

建築コンサルティング事業

ノウハウ販売では、既存会員への提案に加えて新規会員の獲得に注力しましたが、景気回復に伴う人材確保の難しさもあり営業人員が不足し、売上高は前年同期比で微減となりました。太陽光発電システムを中心とした建築部材販売では、新築住宅用の標準搭載の提案や住設関連商品の提案が奏功し、売上高・営業利益共に大幅に伸ばしました。

以上の結果、売上高は1,362百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益は181百万円（同12.4%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に、ノウハウ販売では高崎支店、建築部材販売では高崎営業所をそれぞれ開設しております。

住宅事業

当第1四半期連結累計期間の住宅業界は、消費税増税の駆け込み需要の反動の影響だけでなく、原材料価格の高騰や職人不足の傾向も続いており、厳しい経営環境にあります。このような中、株式会社レオハウスでは、太陽光発電システム等のオプション提案による販売促進活動を行いました。受注数は前連結会計年度を下回りました。売上高につきましては、前連結会計年度末1,233棟の受注残があり、前年同期比で増加しました。受注状況につきましては、当第1四半期連結会計期間末における受注残が1,267棟（前年同期1,606棟）となりました。また、前連結会計年度第2四半期に連結子会社となった株式会社ジェイウッドでは、既存顧客の満足度を高めて紹介に繋げる取り組みが奏功し、厳しい経営環境の中、業績は順調に推移しています。受注状況につきましては、当第1四半期連結会計期間末における受注残が102棟となりました。以上の結果、住宅事業セグメントの売上高は9,304百万円（前年同期比15.6%増）となりました。損益面では、出店費用とそれに伴う販売促進費の影響で、営業損失440百万円（前年同期営業損失410百万円）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間に、株式会社レオハウスでは、岐阜店、伊勢崎店、溝口店を開設し、拠点数は46支店49展示場となりました。株式会社ジェイウッドの拠点は前連結会計年度末と変わらず、4展示場となります。

通販事業

前連結会計年度第2四半期に連結子会社となった株式会社JIMOSでは、新規顧客獲得のために積極的に広告費を投下しており、当第1四半期連結累計期間における通信販売の売上高は順調に推移しています。しかし一方で、ホールセールや通販支援などの法人向け部門の売上高は、他社との競争激化の影響もあり、やや低調に推移しました。以上の結果、通販事業セグメントの売上高は2,364百万円となりました。損益面では、のれん償却費等を当セグメントに計上しており、営業損失156百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、39,327百万円となり、未成工事支出金等が増加したものの、納税・配当金・買掛金等の支払による現金及び預金等の減少により前連結会計年度末に比べ1,127百万円減少しました。負債総額は、24,149百万円となり、短期借入金や未成工事受入金が増加する一方で、工事代金の支払による買掛金の減少や納税による未払法人税等の減少により前連結会計年度末に比べ300百万円減少しました。純資産額は、15,178百万円となり、四半期純損失555百万円計上及び配当金316百万円の支払等により利益剰余金が減少し、前連結会計年度末に比べ826百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,719,250	18,719,250	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	18,719,250	18,719,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	18,719,250	-	4,000	-	649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,785,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,910,100	169,101	同上
単元未満株式	普通株式 23,350	-	同上
発行済株式総数	18,719,250	-	-
総株主の議決権	-	169,101	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式279,600株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,785,800	-	1,785,800	9.54
計	-	1,785,800	-	1,785,800	9.54

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式279,600株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,385	4,243
受取手形及び売掛金	3,818	3,496
商品及び製品	2,423	2,272
未成工事支出金	2,406	3,421
原材料及び貯蔵品	237	255
その他	3,459	3,874
貸倒引当金	67	57
流動資産合計	18,662	17,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,094	5,080
土地	2,041	2,041
その他(純額)	5,544	5,723
有形固定資産合計	12,680	12,845
無形固定資産		
のれん	2,318	2,187
その他	2,729	2,659
無形固定資産合計	5,048	4,846
投資その他の資産		
差入保証金	2,493	2,493
その他	1,740	1,809
貸倒引当金	170	172
投資その他の資産合計	4,063	4,130
固定資産合計	21,792	21,822
資産合計	40,455	39,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,741	4,321
短期借入金	1,161	3,146
未払法人税等	1,383	30
未成工事受入金	5,410	6,416
賞与引当金	939	487
引当金	479	461
その他	4,210	4,465
流動負債合計	19,325	19,329
固定負債		
長期借入金	3,093	2,793
退職給付に係る負債	97	104
資産除去債務	748	783
その他	1,184	1,138
固定負債合計	5,124	4,819
負債合計	24,449	24,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	1,003	1,030
利益剰余金	13,226	12,354
自己株式	1,380	1,365
株主資本合計	16,849	16,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	21
土地再評価差額金	862	862
その他の包括利益累計額合計	844	840
純資産合計	16,005	15,178
負債純資産合計	40,455	39,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	15,215	19,149
売上原価	9,340	11,288
売上総利益	5,875	7,860
販売費及び一般管理費	6,246	8,536
営業損失()	371	676
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	4	2
受取地代家賃	1	1
受取手数料	2	6
企業立地奨励金	10	13
その他	11	12
営業外収益合計	38	38
営業外費用		
支払利息	10	13
支払補償費	-	22
為替差損	7	2
その他	1	16
営業外費用合計	19	54
経常損失()	352	693
特別利益		
投資有価証券売却益	61	-
特別利益合計	61	-
特別損失		
固定資産処分損	4	0
減損損失	-	30
特別損失合計	4	30
税金等調整前四半期純損失()	295	723
法人税、住民税及び事業税	24	22
法人税等調整額	221	191
法人税等合計	245	168
少数株主損益調整前四半期純損失()	541	555
四半期純損失()	541	555

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	541	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	3
繰延ヘッジ損益	9	-
その他の包括利益合計	41	3
四半期包括利益	582	552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	582	552
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続して採用するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債務保証

(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
1,124百万円	1,140百万円

(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
1,927百万円	1,603百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループにおける住宅事業は、物件の完成引渡しに期末にやや偏る傾向があり、第1四半期連結会計期間の売上計上は、相対的に低くなるという季節的要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	246百万円	378百万円
のれんの償却額	43	131

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	31.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は185,600株であります。
2. 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	316	19.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は279,600株であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,142	2,953	1,072	8,047	15,215	-	15,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	-	0	0	-
計	3,142	2,953	1,072	8,047	15,216	0	15,215
セグメント利益又は損失 ()	192	356	161	410	84	286	371

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 286百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 307百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	通販事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,117	2,999	1,362	9,304	2,364	19,149	-	19,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	-	-	0	0	-
計	3,117	3,000	1,362	9,304	2,364	19,150	0	19,149
セグメント利益又は損失 ()	299	340	181	440	156	375	300	676

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 300百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 337百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	通販事業		
減損損失	30	-	-	-	-	-	30

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	32円65銭	33円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	541	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	541	555
普通株式の期中平均株式数(株)	16,574,295	16,668,994

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ナック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。